

2008(平成20)年度 事業計画書

学校法人 愛知大学

2008（平成20）年度 事業計画書

I. はじめに

わが国の大学は旧制から新制への切り換えに匹敵する大転換期にある。国立大学の法人化、学部・学科の設置や定員政策の改正を含む設置基準の緩和、大学の認証評価や専門職大学院の制度化を含む学校教育法の改正、私立大学の意思決定システムの明確化と情報開示の義務化などを目指した私立学校法の改正など、制度面で大きな改革が矢継ぎ早に実施された。いずれも事前規制の緩和と事後評価の制度化を柱とする市場主義の流れに沿ったものであり、こうした政策はCOEプログラムやGPのような研究・教育両面での競争政策の導入を伴っている。

加えて、18才人口が15年前の205万人から現在では130万人に急減し、さらに数年のうちに120万人にまで落ち込む。2007年度には、受験者と入学定員が同レベルとなる「大学全入時代」の到来が喧伝された。この中で、大学間競争、ことに財政が学納金に依存している私立大学間のそれは深刻であり、熾烈である。「大学倒産」も現実味を帯びてきている。大学を取り巻く環境は、ますます厳しさを増していくことになる。

このような制度改革と熾烈化する競争的環境の中で、本学は社会的ニーズに対応しうる教育研究の質的充実と教学組織の再編、学部・学科の再配置と新校地の獲得によるロケーション上の課題の解決、迅速な意思決定を可能にする管理運営組織の改革等々の課題に取り組んでいかなければならない。

なお、2008年2月3日、長野県梅池高原スキー場において、本学豊橋校舎共通教育科目「体育実技Ⅱ」の実施中、学生7名と指導員2名が雪崩に巻き込まれるという事故が発生した。この事故により本学の国際コミュニケーション学部2年生2名の方がお亡くなりになるとともに、辛くも雪崩から自力で脱出した学生も軽傷を負い、その他の学生にも多大な恐怖感を与えることとなった。お亡くなりになられたお二人のご冥福を心からお祈り申し上げるとともに、ご家族の方に衷心よりお詫び申し上げます。大切な命をおあずかりしている大学としての責任を改めて痛感している。あわせて社会ならびに関係者の方々にも、多大なご心配とご迷惑をおかけしたことに對して、重ねてお詫び申し上げます。

このような事故を再び起こさぬことを誓いつつ、2008年度は、重点課題として以下の事業を計画する。

II. 事業計画

1. 第3次基本構想の策定

大学としては、「キャンパス体制をどうするのか」、「大学として総合大学化を目指すのか」等の基本的課題がある。こうした課題の解決に向けて、当面、名古屋新校舎（ささしまキャンパス（仮称））計画を契機に、教学体制の整理・統合及び配置される学部・学科の特色の強化・明確化の観点から第3次基本構想を策定する。あわせて管理運営組織のあり方や教職員の人事政策等についても見直しを行い、この基本構想の中に反映していく。

とりわけ本年度は、基本構想の中核になる学部・学科再編及び新学部設置構想計画や名古屋新校舎（ささしまキャンパス（仮称））計画について、その実現を推進するべく次のとおり取り組んでいく。

(1) 学部・学科再編および新学部設置構想計画

名古屋新校舎（ささしまキャンパス（仮称））の決定を受けて、豊橋校舎の学部・学科再編および新学部の設置構想を行う。ささしまキャンパス計画においては、現在の豊橋校舎から経済学部・国際コミュニケーション学部を名古屋新校舎（ささしまキャンパス（仮称））に移転するとともに、豊橋校舎に新たに2学部の設置を謳っている。この計画を実現すべく、豊橋校舎の既存の学部・学科再編を大胆に進め、昨年度の事業計画に盛り込まれた「現代社会学部（仮称）」構想を参考にした新学部の今後の開設を目指すとともに、従来、本学にはなかった理科系分野を含んだ文理融合型新学部の構想する。いずれにおいても、学生募集の単位を「学部・学科」とし、特色のある分野・領域を前面に出し、強みや特長を明確にすることで学部・学科名称と内容（学問分野）の相関をイメージしやすくし、それによって学生募集力を強化し、将来の豊橋校舎の活性化と発展に資する。

さらに、これと並行して名古屋新校舎（ささしまキャンパス（仮称））における学部・学科の将来的な在り方の検討に着手する。

(2) 名古屋新校舎（ささしまキャンパス）（仮称）計画及び学部配置

名古屋市の「ささしまライブ24地区開発提案競技」において最優秀提案として採択されたことを受けて、そのコンセプトである「グレーター名古屋と世界を結ぶ産官学連携の拠点となるまちづくり」に貢献する新キャンパスづくりをスタートさせる。「国際化」、「情報発信」、「相互交流」の三つを学術・教育機能の基本とし、「国際化」については、現代中国学部、国際コミュニケーション学部の移転に加えて、国際研究センター、国際ビジネスセンター（いずれも仮称）を構想し、さらには孔子学院の展開などを予定する。また、「情報発信」と「相互交流」については、法学部、経営学部、経済学部の移転等をベースにし、国際化関係の計画と合わせて、9,000人規模のにぎわいを創出する。さらに、年間を通してのにぎわいづくりのために、サマースクール、スプリングスクールなども検討する。なお、これらの具体化に際しては、名古屋市との連携・協力、さらには同じ笹島地区で事業を展開する予定の豊田通商グループ、都市再生機構、JICA中部などとの連携を積極的に考慮する。

2. 教育活動

愛知大学は、2007年度の財団法人 大学基準協会による認証評価の結果、同協会の大学基準に適合していると認定された（認定期間は2015年3月31日まで）。本学では、これを踏まえて教育・研究活動の一層の充実を図っていく。

(1) 大学および大学院における教育研究の充実

① 文部科学省「大学教育改革支援プログラム」等への取り組み

2008年度から従来のいわゆる特色GPと現代GPが発展的に統合され、大学、短期大学の教育の質向上に向けた様々な取組を積極的に支援しようとする「質の高い大学教育推進プログラム」となる。これにあわせて、各学部・学科等において教育の質の向上を図るプロジェクトを進め、これまでと同様、学内公募を経て同プログラムに申請する。

また、「戦略的産官学連携支援事業」により、国公立の複数の大学、短期大学、高等専門学校による戦略的な連携の取組が可能になった。これを利用した地域貢献・地域振興の核となる大学間連携を検討する。

さらに、大学院研究科においては、中国研究科等で社会の様々な分野で幅広く活躍する高度な人材養成に向けた組織的・体系的な教育プログラムを策定し「大学院教育改革支援プログラム」へ申請する。

②現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代中国学部）

現代中国学部は、中国「現地」の日系企業の「現場」で、製品・サービスの「現物」に触れ、日本人幹部と中国人従業員の「現人」とともに働き学ぶ「4現主義」を实践する、中国現地インターンシップの実施を中心とした「中国関係事業に飛翔する国際人材の涵養」を目的とした取り組みが2007年度現代的教育ニーズ取組支援プログラムに採択された。

2008年度は、9月の第5回中国現地インターンシップ実施に加え、1年次生の春学期に開講する「入門演習」でキャリア教育入門として、現地教育の実施内容の紹介、産業技術記念館等の見学を実施、また、秋学期に開講する「基礎演習」でキャリア教育の充実のため中国現地インターンシップ参加学生の報告、企業・工場見学、就職したOB・OGの座談会・講演会を実施する。その他にも、同窓会・後援会・オープンキャンパス等での中国現地インターンシップ報告会、第5回中国現地インターンシップ報告会、受入企業講演会開催、報告書の作成を予定している。

今後、中国現地インターンシップ事業の反省を行いつつ、学部内のキャリア教育を充実・発展させ、国際的視野を持った人材養成機能の強化を図る。

③専門職大学院等教育推進プログラム（法科大学院）

文部科学省の大学改革推進事業の一環である2007年度「専門職大学院等教育推進プログラム」として、当法科大学院の『犯罪被害者支援による地域貢献プログラム』が選定された。本プログラムは、地域法曹との連携により、犯罪被害者支援のための新たな教育方法の開発と、地域への還元を目的とするものである。プログラムは「導入教育」、「公判手続説明シナリオ作成」、「公判手続説明実施」、「犯罪被害者相談」の4つのプロジェクトからなる。これらを実施していくことにより、①院生に被害者の立場から刑事手続を概観させ、②被害者支援の理論を構築し（実務と理論の架橋）、③被害者に対する法的サービスを通じて地域への還元を図ることができる。2007年度は導入教育プロジェクトのみを実施し、2008年度はその成果を踏まえて、公判手続説明シナリオ作成、公判手続説明実施、犯罪被害者相談の各プロジェクトを実施する。活動内容はホームページで逐次公開するほか、2月頃にプロジェクトの成果を報告するシンポジウムを開催し、年度末までにプロジェクトの活動をまとめた報告書を作成する予定である。

（2）専門職大学院の充実

①法科大学院

本大学院修了生が、第2回新司法試験に臨み、7名の最終合格者を輩出したが、今後、教育内容やカリキュラムについて一層の見直しが必要とされる。当大学院の理念である「地域社会に貢献する法曹」を養成するための教育に足りないものは何かを再検討し、教職員一丸となった不断の検証と惜しまぬ努力を以て、諸課題の解決を押し進める必要がある。

また、2008年度入試の志願者・定着者動向や、2007年度に受けた日弁連法務研究財団による認証評価の結果を真摯に受け止め、迅速かつ的確に改善に着手する。具体的には、2007年度に

採択された専門職大学院等教育推進プログラム等による臨床教育の充実、より大きな教育効果を見込めるカリキュラムの立案・検討、併任教員の解消等を含めた教育体制の整備・充実などに、早急に取り組んでいく。

②会計大学院

開設後2年間、設置時に想定していた以上に税理士志望者が多いという志願者動向を受け、公認会計士養成を第一義的に位置づけつつも、社会からの多様なニーズに対する専門職教育という観点から、税理士、企業等の経理要員等の希望者にも即した教員組織体制の充実に注力してきた。またカリキュラムについては、単に知識だけではなく深い専門的能力に加えて幅広い識見、実践的な思考力や判断力、指導力、国際的視野などの能力・資質を養うという教育方針を確認し、その実現に全力を尽くしてきた。

今後も引き続き教育体制の整備・充実に努めていくが、2008年度は特にこの2年間を総括する意味で、自己点検・評価作業に注力する。また併任教員解消に向けた中長期的な教員計画についても検討していく。昼夜開講制で多様な学生を受け入れていることから学生の習熟度や大学に対する要求内容も様々であり、依然カリキュラム上の諸課題も残るが、これらを一つ一つ解決していくことで、専門的・実践的知識と高い職業倫理を兼ね備えた公認会計士等の職業会計人を養成するという本大学院の教育目的の達成に努めたい。

(3) 大学院6研究科の改革

大学院6研究科については、『2007年度事業計画書』でもすでに改革の方向を示したが、大学基準協会の認証評価においても同様の問題点が指摘された。指摘された問題点を十分に検討し、アドミッション・カリキュラム・ディプロマの3点に関わるポリシーの確立を中心とし、入学定員の見直しを含めて、大学院委員会等関係機関と協議しつつ、大学院の抜本改革を迅速に進める。

修士課程においては、学部教育（学士課程教育）のあり方の変化と連動して、希望者を受け入れるさまざまな体制の整備、それに見合った教育課程の整理と拡充を図るとともに、博士後期課程に関しては、研究者養成という従来からの目的だけではなく、多様な高度職業人養成など新たな目的に向けた在り方を構想する。

(4) 学外で実施する授業の見直し

学外で実施される正課授業には、体育のシーズン・スポーツのみならず、国内外のフィールドワークやインターンシップ、外国語セミナー、現地プログラムなど、実に多様なものがある。これらは大学での学習を単なる座学に止まることなく、広く実地を体験させるという重要な意義を持つ。しかし、それも適切な体制で運用され、安全が確保されることが大前提である。

この観点に立ち、柵池高原スキー場雪崩事故調査委員会の報告を踏まえて、学外で実施する授業のあり方を点検し、安全に実施する体制を整備するとともに、安全対策マニュアルなどを作成しその内容の徹底を図っていく。

(5) F D活動の推進

本学では、教育の質の改善と教員の教育能力の向上を図るために2001年度からF D委員会を

設置し、FD活動を推進してきた。委員会の主な活動内容は、「学生による授業評価」システムの研究・提案とFDに関する啓発事業（授業改善研修への参加助成・講演会やフォーラムの開催・ニュース発行など）の二つに大別される。

しかしながら、「大学設置基準」の改正により2008年度から大学でのFD活動が義務化されることに鑑み、従来の活動を継続するだけでなく、大幅な見直しを行う。

「学生による授業評価」に関しては、大学基準協会の認証評価において回答率の向上に向けた改善を指摘された。すでにWebシステムから紙媒体でのアンケートに戻すことが決定されているが、この変更によってさしあたり回答率の向上に努めるとともに、結果の分析やフィードバックの方法を検討する。また、FDに関する啓発事業は継続的に行うが、義務化に相応しい内容・在り方を検討する。加えて、FD活動の基本となる「FD委員会基本方針」の見直しを行い、新たな基本方針を策定するとともに、教学とFDの一体化の観点から、FD委員会と各学部教授会、教学委員会、学習・教育支援センターとの関係を再検討する。

（6）高大連携の取り組み

本学は、大学教育への接続の観点から①高校への出張授業、②入学前教育、③本学が開講する授業への高校生の受入、④高等学校との提携協定などの高大連携事業に取り組んでいる。

①高校への出張授業については、概ね好評であり、今後も継続していく。

②推薦入試合格者に対する入学前教育については学部ごとに方法や内容に差異があるが、学部の特徴を生かしつつも統一的な方法を検討していく。

③本学が開講する授業への受入については、本学と高等学校との提携によって、新たに経営学部と現代中国学部が行う。当面、単位認定は行わないものの、いずれこの事業が全学的な制度として定着すれば、本学に入学した後の単位認定についてはあらためて検討する。

④2008年3月、本学と東邦高等学校（名古屋市）との間で提携関係を結ぶ協定を締結した。本学が名古屋市に進出する際、当時、車道にあった東邦高等学校の教室をお借りして授業を開始したという経緯もあり、本学とは極めて縁の深い学校である。このような経緯をふまえて、互いの建学の精神及び沿革・特色を尊重しつつ、本学が東邦高等学校の生徒に授業を提供するというかたちでの提携を行うこととする。

近年、上記のように高大連携事業は個別的には拡大しているが、大学全体としての組織的対応はまだ十分ではない。大学としての高大連携の方針を定めるとともに、より積極的な高大連携を図るための組織的整備を行う。

（7）Web履修登録システムの充実

本学のWeb履修登録開始の経緯は以下のとおりである。

2005. 4 短期大学部でWeb履修登録開始

※これにあわせて、『開講科目の紹介』（シラバス）のWeb上での公開

2006. 4 法学部・経営学部・現代中国学部（名古屋校舎）の新カリキュラム実施に伴い1年次生につきWeb履修登録開始、並びに法科大学院及び会計大学院でWeb履修登録開始

2007. 4 文学部・経済学部・国際コミュニケーション学部（豊橋校舎）の新カリキュラム実施に伴い1年次生につきWeb履修登録開始、及び既設大学院でWeb履修登録開始

現在、順調にシステムの運用を行っており、学生は Universal Passport のポータルサイトから個人の履修登録状況・授業時間割、シラバスの参照ができるようになっている。

2008 年度以降、年次進行により全学生が Web 履修登録を行うことで、受講者名簿の早期提供、早い段階での履修者数の把握など教育活動への貢献ができる。また、学生は現状よりも早く個人の授業時間割及び履修登録の確認ができるようになり、より一層のサービス向上となる。

3. 研究活動と研究体制

(1) 外部資金の獲得

今日の大学を取り巻く環境では競争的外部資金（科学研究費補助金、その他の学外研究助成金、受託・共同研究費など）の獲得は、単なる大学財政の問題に止まらず、否応もなくその採択そのものが大学の研究上の社会的評価と見なされるようになってきている。本学における個人研究費に関しては総体的には良質のものを提供しているが、大学基準協会の認証評価では、競争的外部資金の獲得の不足が指摘されている。こうした点を踏まえて、競争的外部資金獲得がより活発になされるよう研究助成制度の見直し、拡充を図った（研究専念制度の創設、科研費申請と学内研究助成との連関など）。2008 年度はこうした助成制度の拡充を活かし、外部資金の獲得に向けていっそう努力する。

(2) 教員評価制度の検討

公の教育制度の一端を担う存在として位置づけられている私立大学の使命は、社会的なものと考えなければならない。とりわけ、教員は、その社会的使命の中で最も重要な「教育」及び「研究」を直接担うものであるが、そこで期待されている責務は、これにとどまるものではない。「大学」という組織の一員である以上、当該所属の学科・学部はもとより、大学全体の組織としての運営に一定の役割を果たすことも責務のひとつである。また、学外における様々な地域的・社会的活動を通して、教育研究活動の成果を社会に還元することも重要な責務である。大学は、教員のそれらの諸活動を適正に評価する必要がある。

これらの考え方にに基づき、教員の活動成果に応じて、個人研究費等を重点的に配分する「総合的教員評価制度」の導入を検討したい。優れた教育・研究業績を上げている教員はもちろんのこと、大学教員としての活動全体を評価し、意欲のある教員にインセンティブを与える制度を確立したいと考える。

(3) グローバル COE への取り組み

21 世紀 COE プログラム「国際中国学研究センター」事業（2002～2006 年度）によって形成した国際的学術ネットワークを活用して、本研究センターが構築した「現代中国学」の革新的研究方法論である「共同行為論（Co-behaviorism）」に基づく活発な研究教育活動を展開する。

グローバル COE を申請したことを受けて、2008 年度は、これまでの蓄積をもとに更なる発展を目指して事業を展開する。具体的な取り組みとして、研究事業においては国際シンポジウム、国際ワークショップ、産学連携の構築、各種講演会の開催、研究報告書の発行、人材育成事業面においては中国研究科と連携してデュアルディグリー・プログラムの実施（第 5 期）、I C C S 研究員・I C C S リサーチアシスタントの採用、若手研究者への研究助成などを予定している。また、国際的な情報発信強化のため、電子ジャーナル「I C C S 現代中国学」の発行

などに取り組む。

(4) 戦略的研究基盤形成事業の取り組み

①三遠南信地域連携センター事業の推進

4年目を迎える基幹的プロジェクト「グローバルな視点に立った『地域づくり』トータルシステムの開発」は、これまでの三遠南信地域の固有性を踏まえた地域づくりガイドライン作成、GISを活用した地域づくりの実践、地域づくり・地域経営評価システム開発の成果を踏まえて、グローバルな視点に立った国際学術研究交流へと重点を移す。既に連携協定や協力覚書を交わした韓国・産業研究院(KIET)、中国・貴州大学経済学院、タイ・コンケン大学北東戦略研究所に加えて、インドネシア、中国・内モンゴルの研究機関とも同様の学術交流体制を整備し、併せて国際OVOP(一村一品)政策学会等との連携の深化をはかりつつ、地域づくり・地域振興に関する東アジア国際学術交流ネットワークを確立する。また、このネットワークに基づいた国際共同調査研究を実施し、その成果を三遠南信地域の地域づくりにも活用する。

以上に加えて、この間地域から高い評価を受けている地域づくりのための人材育成事業、特に三遠南信コミュニティカレッジ、地域づくり学生サポーター事業、地域づくりアドヴァイザー派遣を、引き続き積極的に展開する。また、愛知大学と地方公共団体との間で締結された連携協力協定をベースとする官学共同研究や委・受託研究、豊橋技術科学大学との連携融合事業(文部科学省補助金の対象)、三遠南信サミット住民セッションのサポート体制の確立を鋭意進める。

②東亜同文書院大学記念センター事業の推進

2006年度に文部科学省の私立大学学術研究高度化推進事業(オープン・リサーチ・センター整備事業)に選定され、3年目となる2008年度は以下の事業を計画している。

- ①交流事業としては、東亜同文書院の展示と講演会を11月下旬に福岡市の中心にあるアクロスで実施、また、7月には山田良政、純三郎兄弟の出身地である青森県弘前市にある菩提寺の貞昌寺または市民ホールで山田兄弟の展示と講演会を行なう。
- ②シンポ・講演会などについては、11月に国内研究者には書院研究のシンポジウムを行ない、6月、9月には書院卒業生や東亜同文書院研究者の講演、その他若干の研究会を行なう。また、愛知大学史関係の講演会、研究会も行なう。
- ③研究分野では、書院、大学史それぞれについての研究を継続的にすすめる。
- ④出版物では、年報と「愛知大学史研究」各1冊、ブックレット3冊、ニュースレター2回発行を予定している。
- ⑤5月には、東亜同文書院記念センターの「友の会」を発足させるとともに、改装になった書院および大学史展示室のオープニングセレモニーも行ない、学生達のみならず、社会人への啓蒙をつとめる。あわせて「豊橋キャンパス探検マップ」を作成し、対象物や対象地の整備をすすめる。

4. 学生支援活動

(1) 学習・教育支援センターの充実

学習・教育支援センターは、本学における学生の学習活動及び教育職員の教育活動を支援し、

大学教育の充実と発展に寄与することを目的として、2007年9月1日付で豊橋校舎、名古屋校舎（車道校舎は分室）に設置することが決定され、諸準備を経て11月1日付でそれぞれオープンした。

支援センターで行う事業は次のとおりである。

- ① 学生への学習相談に関する事項
- ② 学生への学習指導に関する事項
- ③ 正課外活動に関する事項
- ④ 授業補助に関する事項
- ⑤ その他学習支援、教育支援に関する事項

これらの事業を行うために、支援センターには所長（教学担当副学長）、副所長（教学部長）及びアドバイザー（教学主任、学生部委員、教学課長及び短期大学部事務課長）を置いている。

設置されてから、支援センターには学生からの学習、履修、課外活動、学籍異動など様々な相談があり、アドバイザーがこれに応じてきた。また、教材印刷など教育職員への補助業務も行ってきた。

2007年度は秋学期途中でのオープンであったため活動は限られてきたが、2008年度には本格的に学生への学習や履修等に関する支援、また教育職員には教材印刷、出欠確認、外国語・情報・実習・実技などの授業科目への支援を行い、学習や教育活動の充実に向けて事業を行っていく。

（2）キャリア支援活動の充実・強化

依然として高水準にある新規学卒者の求人倍率を背景に、企業の採用活動は早期化・長期化の傾向が本年度も継続されると思われる。

キャリア支援課では、「キャリア支援ガイダンス」を重点とした就職支援をはじめ、「インターンシップ」を通じての就業体験、学生のスキルアップを図る「職業支援講座」の更なる充実を目指し下記の取り組みを行う。

- ① 「企業・官公庁学内セミナー」「就職活動体験セミナー」の充実

学生ニーズに適応した参加企業の選定、就職活動本番直前に就職活動を擬似体験する「就職活動体験セミナー」の更なる充実を図る。

- ② 「インターンシップ」の充実

企業において貴重な就業体験をすることは、就職活動や就職してからも極めて重要な取り組みである。年々、インターンシップに参加を希望する学生の増加に対応すべく、受け入れ企業・官公庁の開拓を積極的に進めていくと共に内容の充実をはかる。

- ③ 「職業支援講座」の充実

「公務員試験対策講座」「教員採用試験対策講座」の更なる充実と合格者増、「法科大学院入試対策講座」の充実を図る。

各種資格試験の対策強化と合格率の向上を目指す。また、企業ニーズ及び学生ニーズを把握し、受講者の増加と満足度の向上を図る。

（3）正課外教育の見直しと充実

本学では正課外教育を人格形成や社会人としての資質を身につけるものとして重視し、公認

のクラブ、サークルには教員の部長または顧問を置く一方、スポーツ推薦入試を行うクラブには監督、師範、コーチ等を置き、経済面でも活動の支援をはかってきた。しかし、支援体制が分散しているなどの理由で必ずしも十分な成果を挙げることができないきらいがあった。また、名古屋新校地（ささしまキャンパス（仮称））は校地・施設設備上に大きな制約があり、従来とまったく同様に正課外教育を実施することは困難であると予想される。したがってこれを機に正課外教育のあり方を見直し、クラブの重点化や指導体制の強化などを検討することで一層の充実に努める。

5. 学生募集活動

(1) 入試制度改革

本学では、受験生および高等学校のニーズに応えるよう、これまで入試制度の整備を行ってきた。2008年度入試において本学初のAO入試を現代中国学部を導入した他、一般入試において本学独自試験とセンター試験を組み合わせたセンタープラス入試方式を導入した。前期入試は、試験日の関係もあり志願者が減少したが、センター利用入試が昨年に続き志願者増となり、一般入試全体では2.0%の志願者減となった。2009年度入試においては、前期入試やセンタープラス方式入試の受験機会を増やすなど、受験生側から見てより受験しやすい環境の整備に努める。

(2) 広報活動の拡充

名古屋新校舎（ささしまキャンパス（仮称））の2012年度開校に向けて、高校生、父母及び高校教員、関係者を対象とした広報活動に重点的かつ継続的に取り組んで行く。あわせて新校舎開校を契機とした大学のブランド力の強化・向上を目指す。本年度はその初年度として、新校舎開校とその概要を広くこれら関係者や社会にアピールしていく。

また、名古屋・豊橋など各地で本学主催の公開講座・講演会を広く開催することで、研究・教育の成果を社会に還元していく。

さらに、入試広報についても、来る名古屋新校舎の開校を踏まえて、受験情報誌やWeb媒体、新聞広告等による一律な情報提供のみならず、今日まで築き上げてきた高校生、父母、高校教員等との信頼関係を継承しながら、一層タイムリーかつダイレクトな情報提供に注力する。

6. 教育環境整備

(1) ICT (Information and Communication Technology) 環境の整備

2008年4月より従来の情報関連組織を、機能性を重視しつつ機動性を持たせることを目的に改組再編し、ICT企画会議及びICT委員会を設置する予定である。

教育研究情報基盤整備として、2008年4月から第7期（2008年）教育研究情報システム（以下、第7期システムという。）を稼働させる。（2008年度から2011年度までの4ヵ年計画）第7期システムの整備の重点項目は、①全学的な情報ネットワーク基盤の整備、②ICTを活用した教育・学習環境の整備、③情報メディアセンターにおける情報教育環境の整備の3つである。全学的な情報ネットワーク基盤の整備として、全学認証システムの導入、学外からのネットワークアクセスに対応するためVPN等の環境整備、無線LAN環境の更なる充実、情報ネットワークのセキュリティ強化を行う。ICTを活用した教育・学習環境の整備として、段階的なLM

S (Learning Management System) の利用促進を進め、ICTを活用した教育方法の改善環境を提供する。またLMSの導入と同時に、e-Learning用電子教材の開発を進める。情報メディアセンターにおける情報教育環境の整備として、情報実習室に設置するパソコン全てをWindowsVistaパソコンに更新する。また学生証ICカードでの認証が可能なオンデマンド印刷システムを導入する。従来から実施している教育学術データベース補助制度（電子教材開発補助）では、「XMLデータ型オフィスソフトウェア自主学习用コンテンツ開発」「専門講義科目の教材コンテンツとLMSモジュール開発」「新『愛大六法・判例』－復興プロジェクト」の3事業に対して補助・支援を行う。

事務部門の情報化施策として、本学の基幹事務情報システムのハードウェア機器を部分的に更新し、システム全般の性能向上を行う。また教職員ポータルサイトに、諸手続きを自動化するワークフロー機能を付加させ、業務効率の向上を目指す。なお稼働中の学生情報システム、証明書自動発行機システム及び法人システムの安定的な稼働を目指す。

情報セキュリティ対策として、適用範囲の一層の拡大ならびにPDCAサイクルの定着化を実施する。

(2) 施設整備計画

①豊橋校舎第2体育館耐震補強工事

第2体育館は、明治時代に建てられたものであるが、現在においても授業や課外活動等で使用されている。2006年度の新規事業にて、その耐震診断を行った結果、「所要の耐震性能を有していない。」と判断された。それを踏まえ、耐震補強工事を行うこととする。併せて、耐震補強工事完了後には、床改修工事も実施する。

②豊橋校舎4号館の空調設備改修工事

4号館の空調設備については2007年度末で15年経過となる。ここ数年は故障が頻発しておりその都度の修理で対応してきたが限界になりつつあるため、改修工事を実施する。空調設備の更新には高額なインシャルコストが必要であるが、省エネタイプの設備を導入するため、ランニングコストの削減によって10～15年の間でコスト回収ができる。また地球温暖化に影響を与えるCO₂の排出量も約50%の大幅な削減が期待できる。

③名古屋校舎教材提示機器の整備

名古屋校舎については、名古屋新校舎（ささしまキャンパス(仮称)）との絡みもあり、全体としては修繕にシフトした計画となっている。その中でも、大教室の教材提示機器の整備は必要である。これは、一昨年、教学委員会が実施した教室の環境に関するアンケートの具現化として、東教室棟、教室棟の中教室に引き続き計画するものである。

7. 管理運営組織

(1) 管理運営組織の見直し

大学を取り巻く環境が激変するなかで愛知大学がその特性に応じて多様なニーズに応えていくためには、大学の役割と機能を改めて捉え直した将来構想を構築し、これを着実に実現していく体制作りが不可欠である。本学の管理運営上の課題は、前年度事業計画書に記載した通り、①学長・理事長兼務体制、②学部長＝理事体制、③理事会と大学評議会の構成、④各種全学的

委員会体制等についてであり、学術的審議を尊重しつつ大学の経営機能の強化を引き続き図ることにある。

Ⅲ. 2008年度予算の概要

1. 予算編成方針

(1) 基本方針

大学財政は、2006年度決算では、結果として消費収支で収入超過に転じたものの、2007年度以後の予算や収支見通しに依れば、再び、支出超過が予想される。従来においても、2001年度に「経営・財務に関する基本構想」で提示された3大財務基本方針、すなわち、

- ①消費収支における支出超過は帰属収入の5%以内
- ②借入金残高は、学生納付金の1/3以内
- ③人件費比率の改善（50%以内を目標）

を目的として財務戦略を遂行してきたが、その成果は、着実に実を結びつつある。

表1 財務比率の変遷 (単位：%)

	2001	2002	2003	2004	2005	2006
収支差額／帰属収入	8.5	6.27	3.49	-6.03	2.43	6.42
借入金対学生納付金	12.7	12.0	11.4	11.0	10.2	9.29
人件費比率	54.16	51.16	51.64	54.51	48.64	49.52

そこで、2008年度予算編成では、引き続き中長期的（2007年度からの5年を目処とする。）な視野の中でこれらの方針の実現方を目指し、「均衡予算編成」を基本原則とする。

すなわち、2008年度の予測収入（帰属収入）額を前提としてその合理的な支出配分を考える。

支出項目は、大枠で「經常予算」と「新規予算」及び「人件費等の査定外の予算」に分類できるが、過去5年間のこれらの費目の動向を見ると、収入が伸び悩みあるいは漸減の中で、經常予算は漸増、新規予算は当該年度の事業に応じて変動的であり、人件費その他の予算は横ばいとなっている。

こうした流れを受けて、2008年度の消費収支見通し（2006年度起算ベース）では、支出超過が予測される。これを4年計画で解消し収支の均衡を図るため、前年度に引き続き2008年度の予算編成基準を以下のとおりとした。

- ① この消費支出超過傾向を今後4年間で解消し均衡化させる。
- ② そのために、2008年度以後4年間、
 - ・經常予算については、毎年前年比1.5%以上減とする。
 - ・新規予算については、原則、毎年前年比1%以上減とする。
 ただし、經常予算及び新規予算については、各年度において特別な事情が認められる場合は、その限りではない。
- ③ 人件費その他の予算については、前年度と同一の算定基準を適用する。

(2) 支出に関する事項

①人件費支出

本学の帰属収入に対する人件費の割合は同規模大学と比べて高い状態にある。近年では50%を下回る状況も見られるが、これを維持、安定化するために、定年制度（選択定年制を含む。）の見直しと定年後の再雇用制度の検討、退職金支給率の見直し、教職員（専任・常勤

のみならず、すべての雇用形態を含む。)の人数枠及び雇用形態等の見直しなどの施策を実行し、人件費の抑制を確かなものにする。

②教育研究経費・管理経費支出

教管経費については、近年増加の一途を辿っており、大学財政を圧迫する要因の一つとなっている。本年度は、原則として、予算編成基準に則り厳正に査定する。

③資産運用支出

厳しい財政状況下ではあるが、基本施設・設備の保全(減価償却)、将来計画準備、安定的な退職金制度の維持等のために、引き続いて引当特定預金の積立を行う。

2. 予算の概要

(1) 資金収支予算

資金収支とは、当該会計年度の教育研究活動に対応するすべての資金の収入・支出の内容を明らかにし、かつ、当該会計年度における支払資金の収入・支出のてん末を明らかにするものです。

資金収支予算書

2008年4月1日～2009年3月31日まで

(単位：千円)

収入の部				
科目	本年度予算	前年度予算	増減	増減率
学生生徒等納付金収入	8,937,510	8,916,600	20,910	0.2%
手数料収入	411,700	458,700	△47,000	△10.2%
寄付金収入	50,000	65,000	△15,000	△23.1%
補助金収入	1,071,700	1,168,623	△96,923	△8.3%
資産運用収入	675,000	1,119,000	△444,000	△39.7%
事業収入	138,400	146,790	△8,390	△5.7%
雑収入	263,918	338,204	△74,286	△22.0%
前受金収入	1,801,770	1,790,200	11,570	0.65%
その他の収入	398,954	193,465	205,489	106.2%
資金収入調整勘定	△2,065,118	△2,203,567	138,449	△6.3%
前年度繰越支払資金	7,041,602	7,853,926	△812,324	△10.3%
収入の部合計	18,725,436	19,846,941	△1,121,505	△5.7%

今年度から夜間学部の募集停止の影響(学年進行)が解消されています。

資金運用による受取利息収入は市況を勘案しました。他に施設設備利用料収入を計上しています。

前期末未収入金収入が主な勘定ですが、その中の退職金財団交付金が退職者数に応じて増加したことが主な増額の要因です。

前年度の実績を踏まえ、入学志願者の若干減を見込みました。

退職者に係る私立大学退職金財団からの交付金が主な中身で、本年度は退職者数の減少に応じ減額しました。

(単位：千円)

支出の部				
科目	本年度予算	前年度予算	増減	増減率
人件費支出	5,712,955	5,992,064	△279,109	△4.7%
教育研究経費支出	3,163,228	3,107,094	56,134	1.8%
管理経費支出	809,750	836,069	△26,319	△3.1%
借入金等利息支出	22,204	24,726	△2,522	△10.2%
借入金等返済支出	88,880	88,880	0	0.0%
施設関係支出	60,115	109,453	△49,338	△45.1%
設備関係支出	375,118	276,369	98,749	35.7%
資産運用支出	2,216,000	2,393,000	△177,000	△7.4%
その他の支出	484,178	357,447	126,731	35.5%
予備費	50,000	50,000	0	0.0%
資金支出調整勘定	△371,868	△429,763	57,895	△13.5%
次年度繰越支払資金	6,114,876	7,041,602	△926,726	△13.2%
支出の部合計	18,725,436	19,846,941	△1,121,505	△5.7%

本年度は、人員構成の若返りと退職者の減に伴う退職金支出減額が影響しています。

前年度に続き、将来計画準備引当特定資産への繰入が中心となっています。

昨年度より経常経費については、前年度比1.5%以上の減、また新規事業については、同1.0%以上の減を原則とした予算編成基準により予算編成を行いました。

(2) 消費収支予算

消費収支とは、当該年度の消費収入（帰属収入－基本金組入額）と消費支出の内容および収支の均衡を明らかにし、学校法人の経営状況が健全であるかどうかを示すものです。

消費収支予算書

2008年4月1日～2009年3月31日まで

(単位：千円)

消費収入の部				
科目	本年度予算	前年度予算	増減	増減率
学生生徒等納付金	8,937,510	8,916,600	20,910	0.2%
手数料	411,700	458,700	△47,000	△10.2%
寄付金	50,500	67,000	△16,500	△24.6%
補助金	1,071,700	1,168,623	△96,923	△8.3%
資産運用収入	675,000	1,119,000	△444,000	△39.7%
事業収入	138,400	146,790	△8,390	△5.7%
雑収入	263,918	338,204	△74,286	△22.0%
帰属収入合計	11,548,728	12,214,917	△666,189	△5.5%
基本金組入額合計	△1,877,613	△1,863,622	△13,991	0.8%
消費収入の部合計	9,671,115	10,351,295	△680,180	△6.6%

建物・構築物・備品等固定資産の取得と借入金返済及び将来計画事業資金組入分(第2号基本金)を計上しました。

(単位：千円)

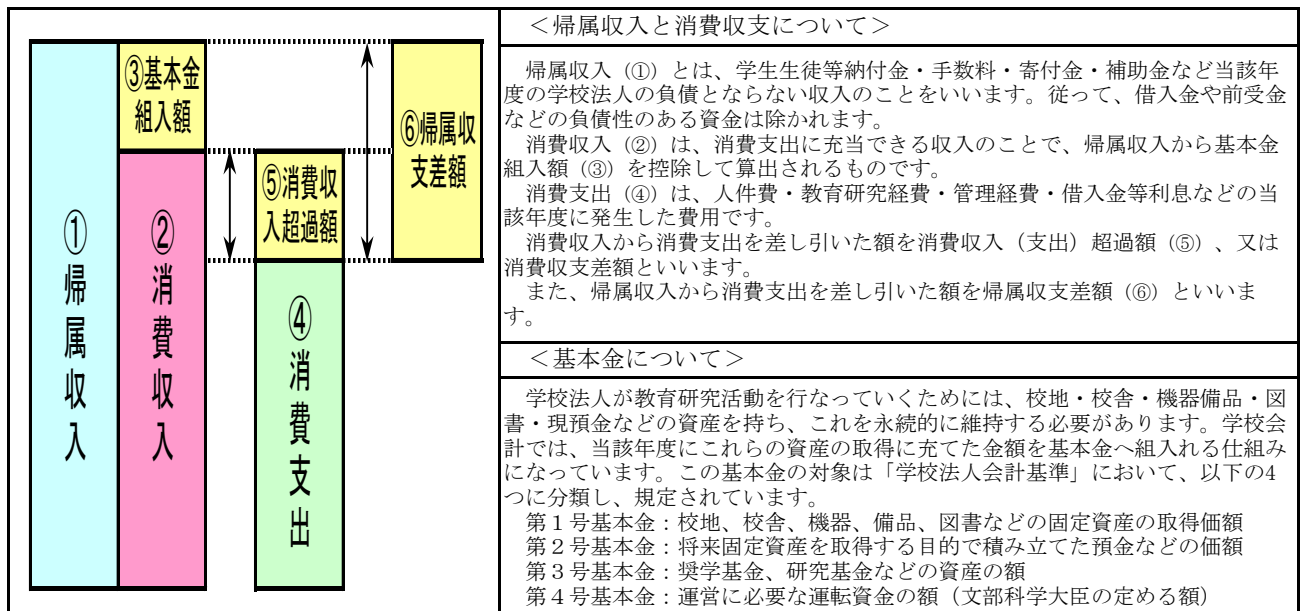
消費支出の部				
科目	本年度予算	前年度予算	増減	増減率
人件費 (退職給与引当金繰入額)	5,828,144 (394,000)	6,084,632 (504,000)	△256,488 (△110,000)	△4.2% △21.8%
教育研究経費 (減価償却額)	3,975,038 (811,310)	3,952,894 (845,300)	22,144 (△33,990)	0.6% △4.0%
管理経費 (減価償却額)	907,506 (97,756)	935,669 (99,600)	△28,163 (△1,844)	△3.0% △1.9%
借入金等利息	22,204	24,726	△2,522	△10.2%
[予備費]	50,000	50,000	0	0.0%
消費支出の部合計	10,782,892	11,047,921	△265,029	△2.4%
当年度消費支出超過額	1,111,777	696,626	415,151	
前年度繰越消費収入超過額	3,040,671	3,737,297	△696,626	
翌年度繰越消費収入超過額	1,928,894	3,040,671	△1,111,777	
帰属収支差額(*1)	765,836	1,166,996	△401,160	
帰属収支差額比率(*2)	6.6%	9.6%	△3.0%	

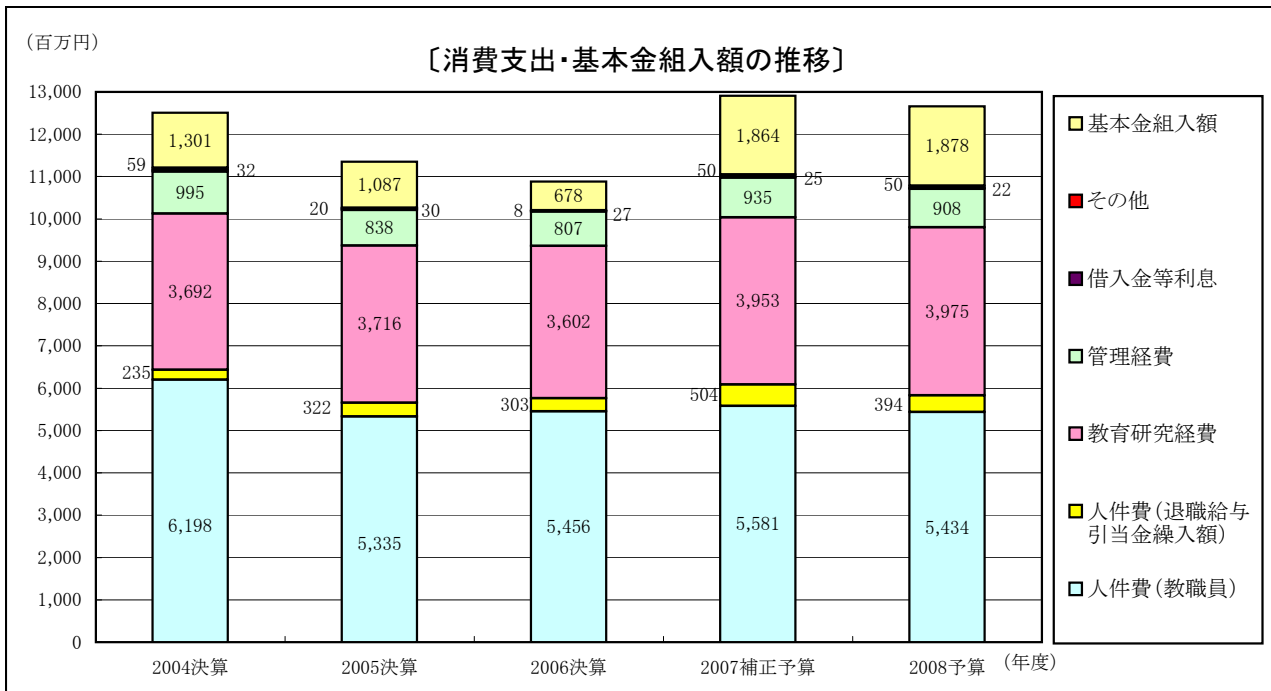
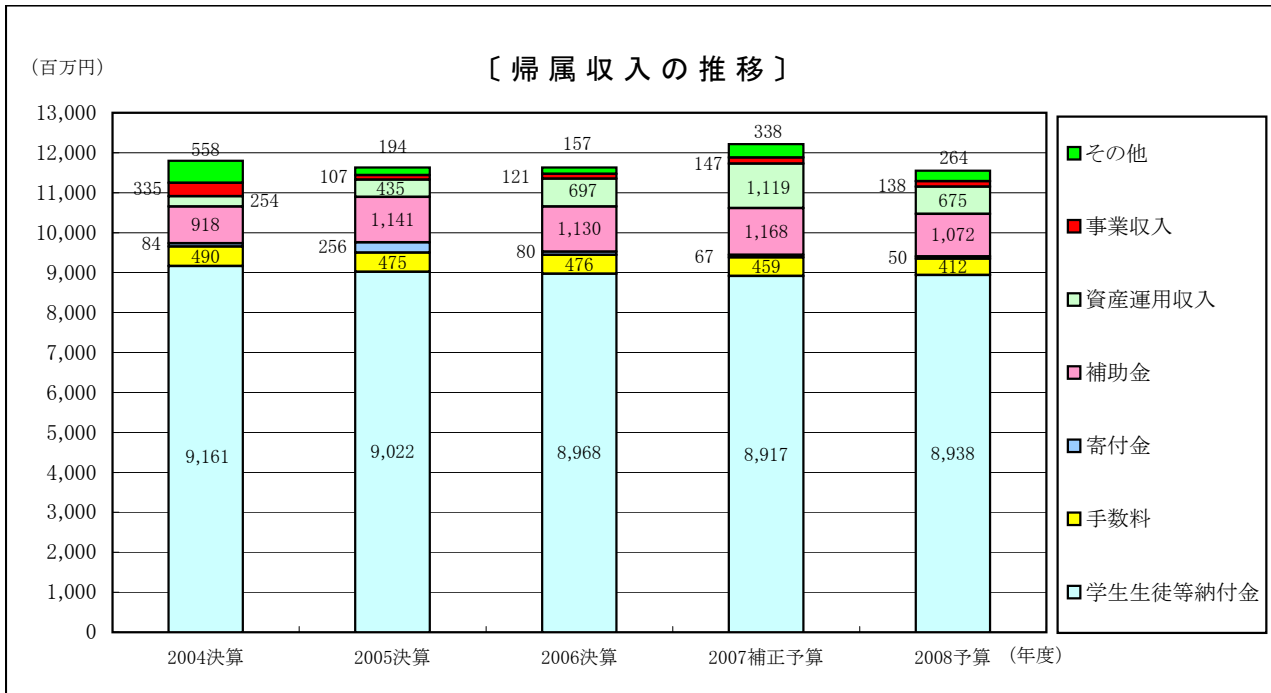
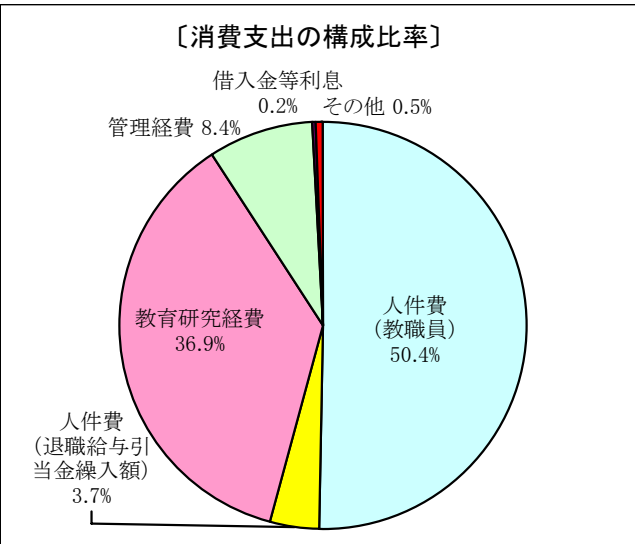
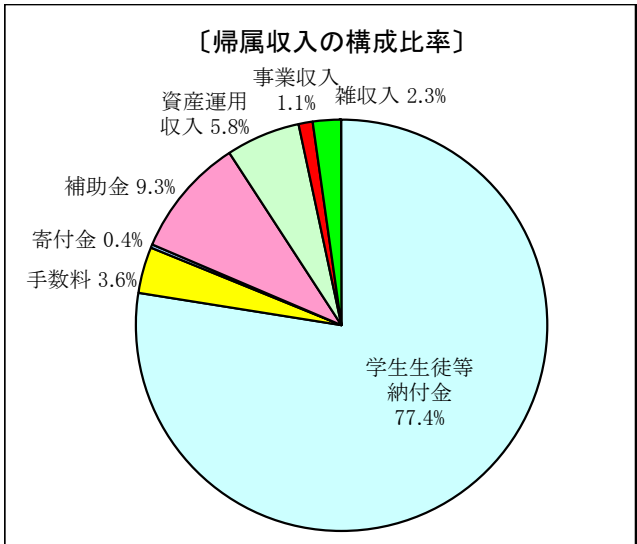
平成17年度より変更した退職給与引当金の計上基準に基づいて、現状約51%の引当に対して、将来的に100%引当にするために当分の間過去勤務費用として一定額(約2億円)を繰入れを行っています。

上記収支の結果、消費収支差額は、1,112百万円の支出超過となりました。また、帰属収支差額比率は、6.6%となりました。

*1 帰属収支差額＝帰属収入－消費支出

*2 帰属収支差額比率＝帰属収支差額÷帰属収入×100





〔事業計画書に関する問い合わせ先〕

学校法人愛知大学 企画・広報課

〒441-8522

愛知県豊橋市町畑町字町畑 1 番地の 1

電 話 : 0532-47-4148

E - mail : kikakukoho@ml.aichi-u.ac.jp